

令和 7 年 5 月 22 日

国土交通大臣 殿

中頓別町・浜頓別町地域公共交通活性化協議会
枝幸郡中頓別町字中頓別 172 番地 6
会長 遠藤 義一

地域公共交通計画変更届出書

令和 6 年 9 月 26 日付け北交企第 31 号で国土交通大臣より認定された地域公共交通計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

○ 変更日

令和 7 年 5 月 22 日

○ 変更箇所

計画別紙における次の 3 か所について、補助金交付申請を取り下げるため、記載内容を「該当なし」に変更するものです。

- ・ 11. 車両の取得に係る目的・必要性
- ・ 12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
- ・ 13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額

○ 変更理由

車両購入を基本に検討しておりましたが、車両の納車時期が見通せないことから、先行して 2 町が所有する車両をデマンドバスの運行に供することで解決を図ります。そのため現状としては車両購入が不要となり、計画別紙の変更を行うものです。

※本届出書に、変更する事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

※「変更理由」は、具体的に記述すること。